

令和2年9月15日（火）

国土交通省 関東地方整備局
千葉国道事務所

記者発表資料



なりたしさくらだ
国道51号 成田市桜田地先における歩道橋の通行止めについて【第2報】

～ 横断歩道橋が9月14日（月）に通行可能になりました～

千葉国道事務所が管理する国道51号桜田歩道橋（成田市桜田）において、令和2年8月24日（月）に車両の衝突により歩道橋が損傷する事象が発生し、通行止めを行っておりました。

仮復旧が完了し、安全が確認されましたので、9月14日（月）に通行止めを解除しました。

周辺の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしました。ご理解とご協力、ありがとうございました。

千葉国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認出来ます。

- 千葉国道事務所ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/>
- 公式ツイッター情報 https://twitter.com/mlit_chibakoku



ホームページ Twitter

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

電話 043-287-0311（代表）

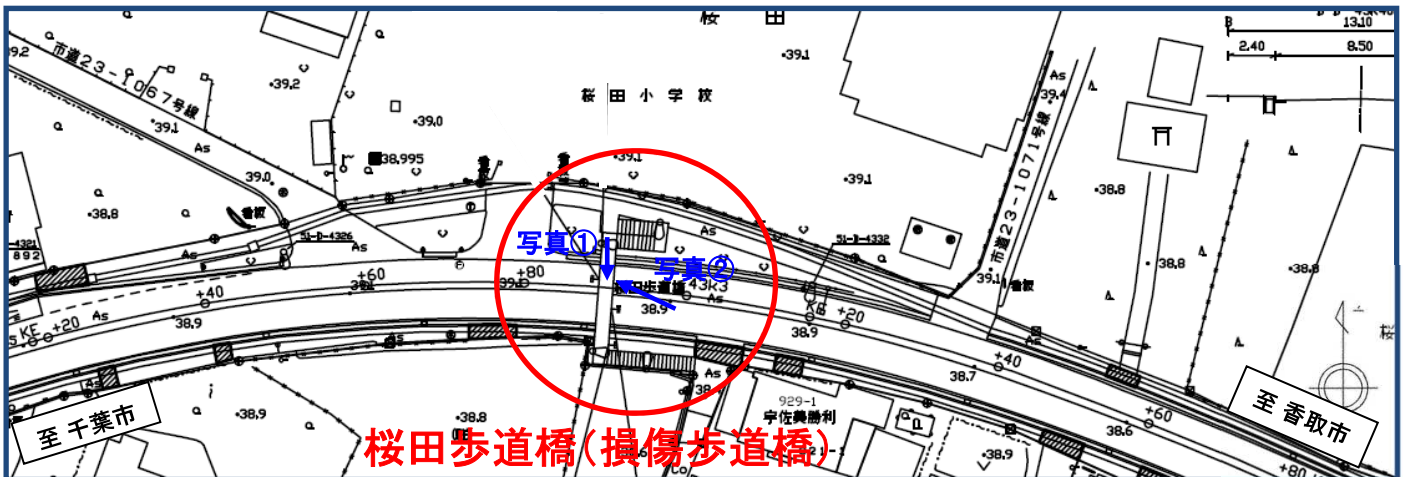
副所長 うえだ しんや 上田 信也 管理第二課長 さや しょういち 佐谷 祥一

国道51号 桜田歩道橋の損傷について

【位置図】



【平面図】



【仮復旧状況写真】 2020年9月14日撮影



写真①



写真②